実務研究

日本税務会計学会
平成20年5月　月次研究会

電子申告をめぐる課題と展望
～e-Taxデータとしての XBRLの意義と活用～

住吉　真［浅草］

Ⅰ　はじめに

国税電子申告・納税システム『e-Tax』は、国税庁のe-Taxホームページ上に随時公表されている利用件数によると、評価については議論の余地があるが、個人の所得税申告を中心に利用者が増加している。

今後の目標利用率は、平成22年度には国税関係重点対象手続の50%、うち法人税申告等先行手続は65%（平成20年9月12日IT戦略本部）とされ、この動きは加速している。税理士の果たすべき役割も大きいであろう。

私見であるが、今後、利用率が高まり、e-Taxが本質的に機能するためには、法人税申告での利用拡大がポイントであると考える。

さらに、最近e-Taxをめぐる新たな動きが出始めている。融資の際にe-Taxで申告したデータをそのまま銀行に送信することによる、融資審査の迅速化や金利等の優遇というサービスを、金融機関がスタートさせているのである。

このことから、今後は顧問先から法人税のe-Taxによる申告の要望が多くなることも想定されよう。

そこで、本稿では法人税をe-Taxで申告するにあたり課題が多く、また、注目されている決算書の電子送信について検討する。

なお、e-Taxによる法人税申告にあたっては、決算書は『XBRL』という形式を使用して送信することになっている。したがって、本稿ではこのXBRLとe-Taxをめぐる課題について議論することとしたい。

Ⅱ　XBRLとは

(1)　XBRLの意義

XBRL（eXtensible Business Reporting Language）とは「各種財務報告用の情報を作成・流通・利用できるように標準化されたXMLベースの言語」のことをいう。

XBRLとは、財務報告用のコンピュータ言語である。すなわち、e-Taxが決算書の形式としてXBRLを使用する、ということは、このXBRLというコンピュータ言語によって作成された決算書を提出せよ、ということを意味する。

この「XBRL仕様（XBRL Specification）はソフトウェアやプラットフォームに関係なく電子的な財務情報の作成や流通・再利用を可能」とすることから、「財務情報提供のためのコストを削減させ、正確な財務情報をよりスピーディーに利用させることを可能にする」とされる。

XBRLには多くの特徴があるが、たとえば、以下のような点が指摘されている。

①　データ処理作業量を削減できる。

②　財務報告のペーパーレス化を促進する。

③　国際標準の技術である。

④　会計に関するさまざまな活動に費やされる時間を短縮できる。

⑤　XBRLに対応したソフトウェアが開発される予定である。

⑥　データ交換が容易になる。

⑦　複数企業にまたがる分析がし易くなる。

これらの特徴を有することから、財務情報の提出を受ける機関（たとえば、税務当局）は、「提出機関のシステムへ自動的に取り込まれ、各勘定科目の整合性のチェックをはじめとする財務情報の確認作業も、システムが自動的に実施することが可能」となり、財務情報を利用する者（たとえば、金融機関）は、「情報を改めて入力する作業が不要となり、利用者はXBRL形式により提供された財務情報をそのまま表計算ソフトに取り込み、迅速に分析や加工を行うことが可能」となるなどのメリットがある（注）。

(2)　XBRLの構造

XBRLは、「インスタンス」というものと、「タクソノミ」というものから構成されている。インスタンス（Instance）とは、XBRL仕様書に基づいて作成される財務諸表データ（そのもの）のことであり、タクソノミ（Taxonomy）とは、XBRL仕様書に準拠した財務報告を作成するために使われる「語彙」を集めたものであり、いわば「辞書」としての役割を果たすものである。

タクソノミは個々の会計基準や制度などを単位として策定されるが、XBRL自体が国際的な規格であるため、異なる会計基準間での比較を行う情報加工も容易に行うことができるのである。

国税庁が採用するのは、「税務用財務諸表タクソノミ」である。

(3)　わが国におけるXBRLの現状

平成20年4月には、金融庁『EDINET』において、有価証券報告書のうち財務諸表の本表部分がXBRLにより提出されることとなった。平成20年7月には東京証券取引所『TDnet』で決算短信のサマリー情報と基本財務諸表がXBRL化されるなど、わが国においてもXBRL形式は財務諸表の標準的な形式に向かいつつある。

Ⅲ　e-TaxデータとしてのXBRL

上述の通り、e-Taxによる法人税申告にあたっては、決算書の送信は、XBRLを使用する。以下はe-TaxデータとしてのXBRLの課題や、活用方法について議論することとしたい。

(1)　「税務用財務諸表タクソノミ」の現状

XBRLの構成要素であるタクソノミについて、国税庁が採用するのは、「税務用財務諸表タクソノミ」である。

この「税務用財務諸表タクソノミ」は一世代前のXBRLのバージョン（XBRL2.0）にあわせて策定されたままとなっていたが、現行の国際標準のバージョン（XBRL2.1）に対応するタクソノミの策定がこのほど行われた。すなわち、平成20年4月30日に「データ形式等に関する仕様書（XBRL Spec2.1対応版）」を、また、平成20年5月12日に「税務用財務諸表タクソノミ」がそれぞれ仕様公開され、平成20年9月22日から運用が開始された。

(2)　「税務用財務諸表タクソノミ」をめぐる課題

XBRL2.0にあわせて策定された「税務用財務諸表タクソノミ」で定義されている勘定科目は、中小企業が用いる勘定科目体系等と乖離しており、実態にあっていないという指摘がなされている。このため、企業等が作成した決算書データを送信用データに変換しようとすると、しばしばエラーが発生し、これが、法人税申告をe-Taxで行う場合のネックとなっている。

e-Taxが、今後、利用率を高め、本質的に機能していくためには、いかに法人税申告でe-Taxが利用されるか、という点がポイントであると考えると、その成否の鍵は「税務用財務諸表タクソノミ」が、いかに利用者の実態に即したものとして策定されるかにあると言えるであろう。

(3)　e-TaxデータとしてのXBRLの活用

XBRLのメリットとして財務データの再利用があげられるが、e-Taxデータを金融機関における融資において活用する動きが、すでにスタートしている。この一例として、㈱NTTデータが提供している『ZaimonTM』をあげることができよう。

このサービスはe-Taxにより提出された電子申告データを、金融機関が融資審査資料として受け取るためのインフラとして提供されているものである。このサービスを通じ、企業がWebサイト上で、e-Taxで提出した申告書等を送信する指示を行うことで、これらのデータを金融機関が直接受け付け、利用することができるようになる。

同社は、このサービスの提供により、従来の金融機関における「紙資料で提出される申告書の入力処理に伴う手作業の煩雑さ」等を解消し「企業・金融機関の業務効率化ならびにe-Taxの利用促進に貢献できる」と説明している。

すでに、こうしたサービスを活用した融資商品を提供している金融機関もあり、融資審査の迅速化や、利率・事務手数料の優遇といったサービスを展開している。

これは、e-Taxが新たな局面を迎えた事例と言えるであろう。そして同時に、税理士の業務に少なからぬ影響を与えるものと考えられる。

Ⅳ　今後の課題と展望

もはやe-Taxが税理士業務に不可欠なものである時代が到来し、利用率向上の議論はもとより、顧問先のニーズも高まる状況である。XBRLをめぐる技術的な議論は複雑かつ難解であり、本稿も概要のみであるが、今後研究する必要があろう。さらに、「税務用財務諸表タクソノミ」は、XBRL Japanにより提供されているが、その重要性に鑑みると、「税務用財務諸表タクソノミ」の策定自体も、税理士（税理士会）が担うべきではないかと考える。たしかにメンテナンスを含めた負担は相当大きいものと思われ、困難を伴うが、税理士の使命に鑑みると、やはり重要な課題であり、今後議論していく必要があると思われる。

（注）　引用した定義等はXBRL Japan「XBRL FACTBOOK 9」2007年3月およびhttp://www.xbrl-jp.org/による。XBRL Japanは、わが国においてXBRLの利用とその促進を支えている組織であり、東京税理士会情報システム委員会も会員・運営委員である。